

# なだ やちうかいわい もりおかまちや 鉈屋町界限と盛岡町家

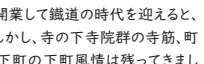
鉈屋町界限は江戸時代から明治時代にかけて、北上川舟運の時代に栄えた場所です。また、旧奥州街道、遠野・釜石街道、宮古街道の玄関口として重要な場所でした。

舟運の起点(川港)の新山河岸から旧川原町、惣門周辺は本店が並び、旧鉈屋町は、舟運を管理する水主衆も住み、庶民的な町として発展してきました。

また、湧水等の水に恵まれ、現在も残るあき間、旧岩手川の他にも酒造店が多く立地し、2つの共同井戸も近接して残ってきました。



中央公民館に移築された国重文「糸治」(木津屋前)



大落清水のありし日の風景

明治23年、日本鉄道東北線盛岡駅が開業して鐵道の時代を迎えると、徐々にこの界限は衰退していきました。しかし、寺の下寺院群の寺筋、町家の並ぶ街道筋、北上川の川筋と、城下町の下町風情は残ってきました。

近年、28mの都市計画道路が決定され、にわかに注目されました。そのなかで平成15年に、住民と専門家を主体とした盛岡まち並み塾が設立され、町家の暮らしを見直すとともに、町家等の歴史的建造物群を保存・活用する活動が始まります。

そして現在は、道路拡幅道路を廃止して歴史的資源を活用したまちづくりが始まっています。

また、平成22年11月5日～7日には、全国町並み保存連盟と地元実行委員会が「全国まち並みゼミ盛岡大会」が開催されました。



## もりおか町家物語館



- 母屋:総合案内/お休み処・喫茶 町家見学施設
- 文庫蔵 常設展示・絵本の小部屋
- 浜藤の酒蔵 浜藤ホール・ギャラリー
- 大正蔵 ときの商店街、展示室

もりおか町家物語館 休館日:毎月第4火曜日  
〒020-0827 岩手県盛岡市鉈屋町 10-8  
Tel:019-654-2911 <http://machiya.iwate-arts.jp>

藩政時代は、酒蔵「浜藤」近江屋藤兵衛、明治に「浜藤」浜藤酒造店が取得。大正11年から分家の酒蔵が始まります。戦後、名称変更して「岩手川」として二百年以上に渡って酒造りがされ、平成18年に閉じました。



浜藤の酒蔵、大正蔵

母屋と文庫蔵

## NPO 法人 盛岡まち並み塾

「暮らしのいきづく町並み一住民による歴史まちづくり」を目標に、盛岡町家等の保存活用、街並み修景、伝統的な暮らし文化の継承活動を行っています。今後も多くの方々の参加、ご支援が必要です。サポーター募集中。

### ■町家借上げ・改修活用事業

展示会、講習会、コンサート、食事会等各種利用が有料で可能です。  
厨房有、持込可 利用可能時間:10~16時



大落清水御休み処 (盛岡市鉈屋町 3-15)



三井亭 (盛岡市鉈屋町 9-35)

会員、サポーター募集、町家利用等活動についてのお問合せは、「NPO 法人盛岡まち並み塾」事務局までお気軽にお問合せください。  
【お問合せ先】 〒020-0827



盛岡市鉈屋町 3-15「大落清水御休み処」内  
Tel:019-656-1603 URL:machinamijuku.org  
営業時間 10時-16時 定休日毎週水曜日

### 鉈屋町界限の定例イベント

- 1月最終土曜日 神楽奉納
- 4月第2土日曜日 盛岡町家「旧暦の雛祭り」  
「御蔵の雛祭り」/御蔵管理委員会
- 8月14-16 迎え火送り火  
14・16 黒川参差門付け・舟っ流し花火大会/各町内会
- 10月第2土日曜日「御蔵祭り」/御蔵管理委員会

※イベント内容は変更になる場合があります。

### 近隣の見どころ

■神子田朝市 年間 315日営業/朝 5:00-8:30 定休日毎週月曜日  
朝市は、明治以降惣門から始まり、その後規模が大きくなると、周辺の空地等に移りながら、昭和56年に現在地に移りました。野菜、総菜の生産農家を中心に、肴屋、餅菓子、茶屋、中華そば屋等120店舗が営業、盛岡の台所は早朝から賑わいます。



### 盛岡市街並み保存活用推進協議会

盛岡市歴史的街並み保存活用基本計画に基づき、盛岡市の都市観光・伝統と暮らしを活かしたまちづくりを推進するために設置されました。  
このパンフレットは協議会の令和4年度事業助成金で発行されています。  
〒020-8530 岩手県盛岡市内丸 12-2 盛岡市交流推進部観光課内  
Tel:019-651-4111

## 盛岡町家について

### 都市住居形態としての町家

盛岡の町家は、町人の職住一体型の住まいとして成立しました。密集して住む住居形態で、現代的に表現するなら「横に連なる集合住宅」といえます。間口が狭く奥に長い短冊状の敷地に、街路に接して母屋を配し、表から裏に通る土間(ろーじ)を通します。これに沿って、見世(みせ)、常居(じょうい)、台所(だいご)又は座敷を部屋取りし、縁側の奥に、坪庭、土蔵が並ぶ構えが基本形です。

坪庭は、他の町家とほぼ同じ位置になり、住居としての陽当たり、風通しが確保されます。通り土間の位置は街区の中で、ルール化され、各町家の居室同士が隣接することなく、程よいプライバシーが守られてきました。町家は江戸後期には、ある程度システム化され、災害の後速やかに再建され、昭和前期まで繰返し造られて、伝統的な木造文化の街並みを維持してきました。



ろーじ(通り土間)

### 盛岡町家の歴史

町人地は原則として、街路に対して向かい合わせの両側町として計画されました。1軒当たり間口7間、奥行21間、1町は30軒が基本です。

当初、町名は出身地や職業、市日により仙北町・紺屋町・八日町等と名づけられました。奥州街道筋にあたる旧仙北町界限、旧川原町・惣門・新穀町界限等には本店(おおだな)と呼ばれる町家が並びます。一方、裏筋、脇道筋には、日常生活に密着した魚屋、八百屋等に職人を加えた庶民的な町家が並び、両者の街並みは大きく違っていたようです。前者には塗屋造りの町家といくつもの土蔵が並び、後者の町家は、土蔵はあるものの、ほとんどが木造りの町家です。江戸時代の中期には、街道筋等の主要な道に面する町家は表2階建てを義務付けられます。また、社会が安定してくると、間口は当初の7間から、分家や家の盛衰の中で最小1間半から10間を超える大きな町家もうまれるようになりました。



常居の吹抜けと神棚

# 盛

# 岡

# 町

# 家



一方、明治時代に入ると、普請や身分の自由化、技術の進歩、家族の増加等の理由から、一般に贅を尽くせるようになりました。常居奥にも2階が乗るのが普通となり、棟は高く、全体的に大きな構えとなります。また、明治後期以降には、ガラス戸の普及により、下屋空間が内部化して通りから閉じる外観に大きく変わります。

大正から昭和にかけて表だけ洋風化した町家も出現します。さらに店をやめて住まい専用になると、店の部分を応接間、客間等にして、土間に玄関がつくれる町家も現れます。それでも基本的には、昭和中期まで町全体の構えはあまり崩れずに造られてきました。

### <昭和前期の町家>



[2階]

表通り

[1階]



常居の吹抜けと神棚